

収支報告書



令和4年分 開催分)

(ふ り が な)	じゅうみんしゅとうとちぎけんしゅうぎいんひれいくだいにしぶ	政治団体の区分			
1 政治団体の名称	自由民主党栃木県衆議院比例区第二支部	□ 政 党	□政治資金規正法第18条の2第1項		
		② 政 党 の 支 部	の規定による政治団体		
2 主たる事務所の所在地	栃木県さくら市馬場296-2	□ 政 治 資 金 団 体	□そ の 他 の 政 治 団 体 □その他の政治団体の支部		
			□その他の政治団体の支部		
	(姓) (名)	活動区域	えの区分		
3代表者の氏名	西川 鎭央	□ 2以上の都道府県の区域等	□同一の都道府県の区域内		
	(姓) (名)				
4 会計責任者の氏名	西川 侑男	資金管理団体の指定の有無	国会議員関係政治団体の区分		
		□ 有	政治資金規正法第19条の7第1項		
事務担当者の氏名		☑ 無	第1号に係る国会議員関係政治団体		
(姓)	(名)	公職の種類	□ 政治資金規正法第19条の7第1項		
野中	佳美	(現職・候補者の別)	第2号に係る国会議員関係政治団体		
(電話) 028-681-1	1001	資金管理団体の届 (姓) (名)	公職の候補者 ^(姓) ^(名)		
		出をした者の氏名	の 氏 名西川 鎭央		
(電話)			公職の種類衆議院議員		
			(現職・候補者の別) (候補者等)		
(電話)	,		公職の候補者(姓)(名)		
	*	爱村	の氏名(2人目)		
		第一	公職の種類		
		- Company of the Comp	(現職・候補者の別)		
		4. 6. 17	公職の候補者(姓) (名)		
\$ 14\		杨木県臺茅京	の氏名(3人目)		
			公職の種類		



資金管理団体の指定の期間		
から まで		
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)		

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間				
, 1	1 D1 02	カロン ロンカ	11141	
令和4年	1月	1日	から	
令和4年	3月	17日	まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)				

(現職・候補者の別)

収支の状況

1 収支の総括表

収 入 総 額	31, 105, 682
(前年からの繰越額)	31, 105, 682
(本年の収入額)	
支 出 総 額	
翌年への繰越額	31, 105, 682

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個	国人の負担する党費又は会費	
金	額	0
員	数(党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附					
ア 寄附(イを除く。)の区分	金	額	備	考	
(ア) 個人からの寄附		C)		
(うち特定寄附)		C)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附		()		
(ウ) 政治団体からの寄附	,)		
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)		()		
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		()	-	
イ 政 党 匿 名 寄 附		()		
合 計 (ア + イ)		(

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無					
資産等の項目別区分	有	無	備	考	
ア土地		V	,		
イ 建 物		V			
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権		V			
エ 取得の価額が100万円を超える動産		V			
オ 預金〔普通預金及び当座預金を除く。〕 又 は 貯 金 〔 普 通 貯 金 を 除 く 。〕		V			
力 金 銭 信 託		7			
キ・有・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
ク 出 資 に よ る 権 利		7			
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金		· ·			
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	-	V			
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権 <u>利</u>		V			
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金		V		-	

宣 誓 書

添付書類(別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書(政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。) 1

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 6月 15日

政治団体の名称 自由民主党栃木県衆議院比例区第二支部

会計責任者の氏名

西川

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

西川

政治資金監査報告書

令和4年6月15日

自由民主党栃木県衆議院比例区第二支部

代表 西川鎮央 殿

登録政治資金監査人 所 縣 3~15~15~

研修終了年月日 平成27年2月27日

1 監査の概要

- Ξ 細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明 定する収支報告書の全ての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書 き、自由民主党栃木県衆議院比例区第二支部の令和4年に係る法第17条第1項に規 含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13条1項の規定に基づ
- 2 委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュ アル」という。)に基づき行った。 この政治資金監査は、第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化
- \Im 的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告す ることにある。 等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目 作成又は徴収した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の
- **4** いて行った。 この政治資金監査は、 自由民主党栃木県衆議院比例区第二 . 支部の主たる事務所にお

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (I)書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出 目的書が保管されていた。 法第19条の13第2項第1項に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収
- (2) 議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員 関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、 会計帳簿には、 当該国会
- (3) 込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。 する収支報告書は、 法第19条の13第2項第3項に規定する事項について、法第17条第1項に規定 会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振
- **4** 1 支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されてい 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった

3 業務制限

規定に違反する事実はない。 由民主党栃木県衆議院比例区第二支部と私との間には、 法第19条の13第5項の

人その他の従業者との間においても、同様である。 自由民主党栃木県衆議院比例区第二支部と政治資金監査の業務を補助した使用

以上